



# さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠) 無料不妊手術チケットの利用について

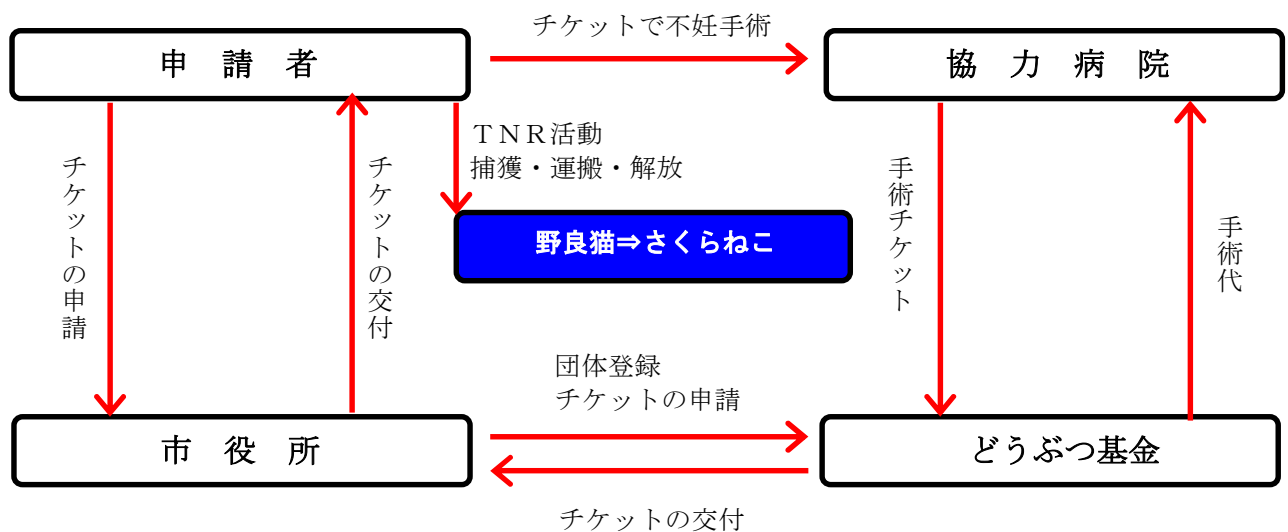


東松山市では、公益財団法人どうぶつ基金と協働し、「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」を始めました。この事業は、市が基金から受け取った無料不妊手術チケットを皆様に交付し、利用していただく事業です。市民(個人・ボランティア団体など)・行政・どうぶつ基金の協働により「地域猫活動」の趣旨に基づいて「飼い主のいない猫」の繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、増えすぎてしまった猫による被害の発生を防ぎ、快適な生活環境の推進を図ることを趣旨としています。

単に、無秩序な給餌を続けることにより、野良猫が増える原因となったり、近隣に迷惑をかけたりしている住民からの「野良猫に餌をあげていたら、増えてしまったので対応してもらいたい。」という要望に応えるためのものではありません。

趣旨をよくご理解いただき、給餌者が今後近隣住民に十分配慮した責任ある行動(時間を決めた給餌や排泄物の処理、トイレの設置・管理)をすることを前提として、行政やボランティアが協力するものです。

## ★ 事業の流れ



## ★ 申請の手順

### 1. 申請

さくらねこ無料不妊手術チケット申請書を市役所に提出する。

様式第1号 「さくらねこ無料不妊手術チケット申請書」

### 2. 交付決定・チケット交付(捕獲器の貸出)

市役所から交付決定を受け、チケットを受け取る。

猫の捕獲器を借り受ける場合は貸出申請書を市役所に提出する。

様式第2号 「さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書」

様式第5号 「飼い主のいない猫捕獲器貸出申請書」

### 3. 事業実施 (TNR活動)

不妊手術については、どうぶつ基金の協力病院で行う。

※協力病院については、どうぶつ基金HPをご覧ください。

### 4. 報告書提出

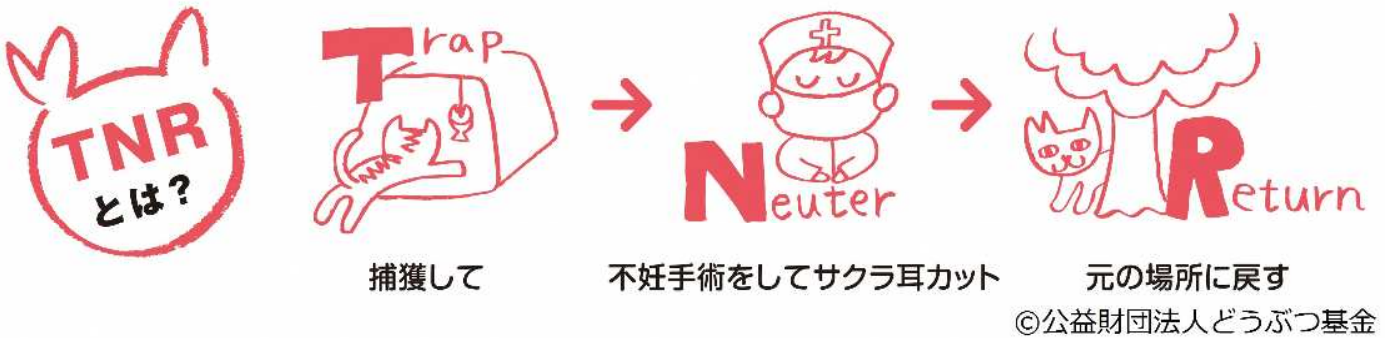
手術終了後、市役所に報告書を提出する。

様式第4号 「さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書」

#### ★地域猫活動とは

住民やボランティア団体等が、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊手術を施してこれ以上繁殖しないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動をいいます。

#### ★TNRとは



※上図の一連の作業をいい、地域猫活動に不可欠な要素です。

#### ★行動時の注意

- Trap → ・猫がけがをしないように気を付けましょう。  
・捕獲器には連絡先、目的などを書いた張り紙をつけましょう。
- Neuter → ・不妊手術済みの目印として、猫の耳先をVカットします。  
・全身麻酔がかけられているので、猫は痛くありません。出血もほとんどありません。
- Return → ・術後の猫の経過観察をしましょう。  
・餌は置き餌をせず、猫が食べ終わるのを待ち、あとかたづけと掃除をしましょう。  
・捕獲漏れの猫は速やかに捕獲してTNRを行いましょう。



V字カットされた耳は、  
不妊手術を受けたさくらねこ  
の目印です。

東松山市役所 環境政策課

電話 0493-63-5006

FAX 0493-23-7700